

クルマから卒業される皆さんを応援します！

～高齢者運転免許証自主返納支援事業～



近年、高齢ドライバーが加害者となる交通事故が増加しています。

一方、「最近運転に自信がなくなってきた…、家族からも運転に不安があると言われる、でも、移動が不便になるし…」と運転免許証を手放すことにちゅうちょされる方も多くいらっしゃいます。

茨木市では、交通事故防止と公共交通を使った外出を応援することを目的に「高齢者運転免許証自主返納支援事業」を実施しています。

この機会にぜひご検討ください。

最終締め切りは手続きの関係上、2月末日を予定しています。

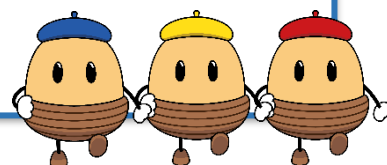
申請時点で予算額を上回っている場合は、申請を受け付けられません。

◇ 対象者

平成 30 年 4 月 1 日以降に自主的に有効期間内の運転免許証を全部返納された方で、返納時および申請時に 65 歳以上の方（お一人様 1 回限り）

※一部返納のみの場合は対象になりません。

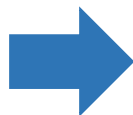
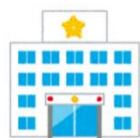
※免許の更新手続きをしない場合の免許失効などは対象になりません。



◇ 支援内容（いずれか1つ）

- ① 「グランドパス 70」（阪急バス株式会社が発行する交通系 IC カード高齢者専用定期券）の購入費用のうち 6,000 円の助成
- ② IC O C A カード 1 枚の交付（利用金額チャージ分 5,500 円＋カード発行預り金 500 円）※新しい IC O C A のお渡しになります

～手続きイメージ～

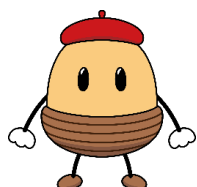


①茨木警察署、運転免許試験場で免許証を返納
→取消通知書の交付

②特典の申し込み（書面または電子）
※申込みに必要な書類は、裏面をご確認ください。

③特典の受取へ

手続きについては裏面をよくご覧ください。ご不明な点があれば、下記までお問い合わせください。



茨木市交通安全キャラクター「トラボ」

【問い合わせ先】 茨木市交通政策課計画推進係（市役所南館4階）

電話 072-647-2916（直通）

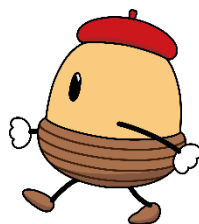
（電話受付時間：月～金（祝日・年末年始除く）8：45～17：15）※

（窓口受付時間：月～金（祝日・年末年始除く）9：00～16：30）※

※12：00～12：45は受付しておりません

高齢者運転免許証自主返納支援事業手続きの流れ

① 警察で免許返納



まずは警察に免許を返納
しに行きましょう。

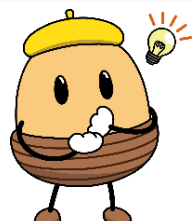
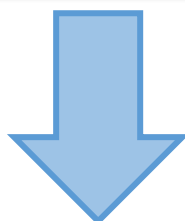
・茨木警察署、運転免許試験場において、運転免許証の全部返納申請をしてください。

【持ち物】運転免許証

このとき、「運転免許の取消通知書」を受け取ってください。

※免許を返納すると、帰り道の運転はできませんので、お気を付けください。

② 申請（書面または電子）



次に特典の
申請をしましょう。

《書面申請：ご本人様の来庁が必要です》

茨木市役所交通政策課（市役所南館4階）で「高齢者運転免許証自主返納支援事業」の申請をしてください。※ご家族等代理人による手続はできません。必ずご本人様がお越しください。

【持ち物】「運転免許の取消通知書」・印鑑・マイナンバーカード等本人確認できるもの

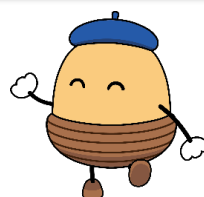
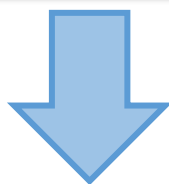
《電子申請：メールアドレスが必要です》

右の二次元コードを読み取り、申請してください。
（申請には写真の撮影が必要です）



書面か電子、どちらかの
方法で申請してください

③ 特典を受け取る



特典を受け取りに
行きましょう。

・②の申請後1か月程度を目途に、交通政策課から「高齢者運転免許証自主返納支援事業決定通知書」と各特典の「授権証」を交付します。それぞれ期限までに所定の場所で特典を受けてください。（詳しくは本申請の際にご案内します）

・**グランドパス**⇒阪急バス茨木営業所（年中無休）、阪急茨木市駅乗車券発売所（営業日は月・火・木～土（水曜・日曜・祝日は休み）、月末3日と月初1日（水曜・日曜・祝日も営業））、栗生団地案内所（営業日は月末3日と月初2日のみ）

※6,000円を超える分は自己負担（現金のみ）となります。

※授権証・印鑑・写真（縦3cm×横2.5cm）・本人確認ができるものが必要です。

・**I C O C A**⇒茨木市役所 ※本人確認ができるものが必要（代理人が受け取られる場合は印鑑も必要です。）